

第1回尾張旭市上下水道事業経営審議会要旨

1 開催日時

令和7年5月12日（月）

開会 午後3時

閉会 午後4時52分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎3階 講堂

3 出席者（委員）

伊藤雅一、利行淳、秋田一誠、稲山映子、伊里智裕、山本英明 6名

4 欠席者（委員）

0名

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

上下水道部長 出口哲朗、経営政策課長 酒井直年、
経営政策課長補佐 久保佳子、経営政策課係長 天野佳子、
経営政策課副主幹 山本幸恵、経営政策課主査 青山卓矢、
上水道課長 渥美宏之、上水道課係長 北原邦泰、
下水道課長 望月滋之、下水道課係長 臼井政志、
浄化センター施設長 遠藤裕倫、浄化センター施設長補佐 白木雄介

7 議題等

〈水道事業〉

- (1) 公営企業会計の仕組み
- (2) 水道事業の概要
- (3) 水道事業の経営状況と今後の見通し

〈下水道事業〉

- (1) 下水道事業の概要
- (2) 下水道事業の経営状況と今後の見通し
- (3) 市街化調整区域の整備

8 会議の要旨

事務局 （上下水道部長）	定刻となりましたので、只今から「第1回尾張旭市上下水道事業経営審議会」を始めさせていただきます。 私は、尾張旭市上下水道部長の出口でございます。本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 （挨拶） 本日の会議は、今年度から新たに開催する審議会でございます。この後、会長を選出させていただきますが、次第の5にあります市長か
-----------------	---

	らの諮問までは、私ども事務局の方で進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、皆様に連絡事項が2点ございますので、事務局より説明させていただきます。
事務局 (経営政策課長)	経営政策課長の酒井と申します。よろしくお願いいたします。 私から2点、御連絡をさせていただきます。 まず1点目は、「会議の公開について」でございます。 (説明) 次に、2点目として、本日の資料の確認をさせていただきます。 (説明)
事務局 (上下水道部長)	それでは、次第の1「開会」といたしまして、柴田市長より御挨拶を申し上げます。
市長	(挨拶)
事務局 (上下水道部長)	それでは、次第の2「尾張旭市上下水道事業経営審議会について」事務局より説明させていただきます。
事務局 (経営政策課長)	(説明)
事務局 (上下水道部長)	それでは、次第の3「委員の紹介」に移らせていただきます。
事務局 (経営政策課長)	(委員紹介)
事務局 (上下水道部長)	それでは、次第の4「会長の選出」に移ります。審議会条例第5条第1項では、「審議会に会長を置くものとし、委員の互選によってこれを定める。」とされておりますので、つまり委員の皆様の間でお互いに選んでいただくこととしております。適任と思われる方がいらっしゃいましたら、ぜひ御推薦をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。 (伊藤委員が推薦され、会長として選出された。)
会長	(挨拶)
事務局 (上下水道部長)	次に、次第の5「諮問」に入ります。 諮問にあたりましては、市長から会長に諮問書を手渡していただきますので、よろしくお願いいたします。 (市長退出)
会長	それでは、以後の進行は私が行わせていただきます。 次第の6「(1) 公営企業会計の仕組み」について、事務局から説明願います。
事務局 (経営政策課係長)	(説明)

会長	ありがとうございました。只今説明いただきました内容につきまして、御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。
委員	質疑なし
会長	続きまして、「(2)水道事業の概要」につきまして、事務局から説明願います。
事務局 (経営政策課係長)	(説明)
会長	ありがとうございました。只今説明いただきました内容につきまして、御質問がありましたら、お願いいたします。
委員	・管路の耐震化について、耐震化をしても大規模地震には耐えられないと専門家から意見を聞きました。費用をかけて耐震化をすることについて、改めてその必要性を教えてください。 →大規模地震が発生した場合でも、水道施設の機能を維持することを目的に耐震化を進めています。耐震管は管と管の継ぎ目が外れにくい構造になっていますので、仮に被災したとしても被害を最小限に抑えられると考えています。 ・現在どのような管を使用し、今後どのような管に替えていくのですか。耐震化するために老朽管を替えるだけでなく他にどんな工夫をしていますか。 →現在は、ダクタイル鋳鉄管とポリエチレン管の2種類を使用していますが、離脱防止型のダクタイル鋳鉄管等（変形性能を有するポリエチレン管を含む）に替えていく予定です。 ・大規模地震に耐えられないような耐震管に費用をかけ、料金を値上げしようとしていることについてどのように考えていますか。 →耐震基準を満足する管で更新し、耐震化を進めています。その耐震基準について整理し、次回の審議会ですべて具体的に説明します。 ・資料 P8 管路延長のグラフについて、どのような状況を示したのですか。 →令和6年度末時点に残っている除却後の管路の状況です。 ・資料 P9 の耐震化率について、現在までにどれほどの費用をかけて、このような耐震化率なのですか。また、今後耐震化を続けていくとどのくらい費用がかかりますか。 →平成24年から、幹線水道管耐震化基本計画に基づいて耐震化した管路の延長は約7.8kmで、それにかかった工事費は約19億円です。今後の耐震管の布設計画については次回の審議会ですべて説明します。 ・想定している地震の規模、その対策、それにかかる費用について具体的に説明をしてほしいです。 →耐震化について、根拠を示し図面等も用いて市民の方にもわかりや

	すい資料を作成し、次回の審議会で説明します。
会長	続きまして、「(3)水道事業の経営状況と今後の見通し」につきまして、事務局から説明願います。
事務局 (経営政策課係長)	(説明)
会長	ありがとうございました。只今説明いただきました内容につきまして、御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。
委員	・料金を値上げするのではなく、一般会計から補填していただくことはできないのですか。料金値上げ以外の方法を見出すことができれば、市の魅力に繋がり人口も増えるのではないかと考えます。 →水道事業は独立採算制の原則により、必要な経費を水道料金で賄うことになっています。水道は利用者が特定されているため、利益を受ける者がそれを負担することが原則であり、一般会計(税金)からの補填は公平性の観点から難しいと考えます。 ・使用料は利用者負担でいいと思いますが、基本料金のしくみを変えることはできないのですか。基本料金1,000円は近隣市と比較してどの程度ですか。また、基本料金の金額設定の根拠を教えてください。 →本市の口径13mmの場合の基本料金は、近隣と比較しても安いです。基本料金は、検針やメーター設置など、使用量にかかわらず発生する費用にかかるもので、基本料金の設定額の根拠については次回の審議会で説明します。 ・配管の破損による冠水や陥没等が不安なのですが、そのような緊急事態が発生した際の補修費用等はどこから出るのですか。老朽管の取替等は進めてほしいと思っており、ある程度お金を負担することはやむを得ないと思っています。 →管路の老朽化が進んでいるため、老朽管を取替えることを第一で進めており、その中で耐震性能の優れた管に替えていくことで耐震化率を上げています。資金的収支から設備投資をしており、その不足額分については、水道供給による水道料金で得た余剰利益を投資に回すという仕組みで事業を進めています。 ・老朽管の更新については理解できますが、新しい管に替えるだけではなく耐震化までする価値があるのか改めて精査してほしいです。 →大規模地震が発生した地域の特徴や事例も踏まえて、次回の審議会で説明します。 ・料金の改定時期が令和8年度である必要性について、利益面、資金残高の確保、企業債の発行の3点の推移を踏まえ、改めて改定時期のシミュレーションの提示をお願いします。

	→次回の審議会でお示しします。
会長	続きまして、「(1)下水道事業の概要」につきまして、事務局から説明願います。
事務局 (経営政策課長補佐)	(説明)
会長	ありがとうございました。只今説明いただきました内容につきまして、御質問がありましたら、お願いいたします
委員	質疑なし
会長	続きまして、「(2)下水道事業の経営状況と今後の見通し」につきまして、事務局から説明願います。
事務局 (経営政策課長補佐)	(説明)
会長	ありがとうございました。只今説明いただきました内容につきまして、御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。
委員	・現金残高について、赤字の状態で現金が減らないということは、投資を行っていないということで、将来にツケを残しているだけだと考えます。現金や将来投資の想定を踏まえたシミュレーションを行ったうえで使用料の改定時期を令和8年度としているのか明確にしてください。 →現在、市街化区域の整備を進めており、管路も比較的新しくまだ更新時期を迎えていないため、現在は更新事業に費用がかかっておりませんが、市街化区域の整備後には徐々に法定耐用年数50年を超える管渠がでてくるため、更新計画等を具体的に立てていく必要があると考えています。次回の審議会で説明します。
会長	続きまして、「(3)市街化調整区域の整備」につきまして、事務局から説明願います。
事務局 (経営政策課長補佐)	(説明)
事務局 (下水道課係長)	事前にいただいた質問についてお答えします。 【事前質問】 ・市街化調整区域の家庭は下水道使用料の代わりに合併処理浄化槽の維持管理費がかかると思いますが、費用に差はないのでしょうか。また、合併処理浄化槽設置について補助金はないと思いますが、整備区域外となった場合の補助は何か検討していますか。 →環境省によりますと、一般的な家庭で使用する5人槽の合併処理浄化槽の維持管理費は、全国平均で年間約65,000円です。費用の内訳は、保守点検費用、清掃費、法定検査費、電気代です。下水道使用料は5人家族の家庭で年間約64,000円です。

	合併処理浄化槽の補助金について、本市では公共下水道事業計画の認可を受けていない地域の方が生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために単独処理浄化槽や汲み取り式から合併処理浄化槽へ切り替える場合においては、補助金制度がございます。
会長	ありがとうございました。只今説明いただきました内容につきまして、御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。
委員	・尾張旭市には市街化区域と市街化調整区域以外に何があるのですか。資料 P5 の図の黄色の部分は、農業振興地域の中に転用した住宅地があるということですか。 →資料 P5 の図の緑と紫で囲われた部分が市街化区域で、白と黄色の部分は全て市街化調整区域ですが、住居がある箇所は現計画においては下水道を整備することになっているため黄色で表しています ・田畑も市街化調整区域なのですか。 →その通りです。稲葉町のあたりは農業振興地域にも指定されております。 ・資料 P31 で、市街化調整区域の整備をするための支出に浄化センターの増設を含め整備費用が必要となってきますが、人口密度が低いのに浄化センターの増設が必要なのですか。住居がバラバラにあるため、管路を本管まで引くのに費用がかかるのではないですか。 →おっしゃるとおり、管路の整備も必要ですし、浄化センターの処理能力も増強する必要があります。P29 で管路の整備費用に係る経費の回収率を表しておりますが、市街化調整区域は 50 年の法定耐用年数で計算しても設備投資費用はほとんど回収できません。
会長	以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。 全体を通しての御意見等がありましたら、お願いいたします。
委員	質疑なし
会長	最後に、次第 7 のその他につきまして、事務局から説明願います。
事務局 (経営政策課長)	(次回会議についての説明)
会長	ありがとうございました。 それでは、これをもちまして、第 1 回尾張旭市上下水道事業経営審議会を閉会といたします。 皆様、大変お疲れ様でした。